

## 「障害を理由とする差別」の相談事例

### 1 差別解消のための体制整備

県では、令和3年3月に策定した「障害を理由とする差別を解消し障害のある人もない人も共生する社会づくり条例」を契機に、差別解消のための体制整備として、令和3年4月から、宮城県障害者差別相談センターを設置し、障害者に対する障害を理由とする差別について、本人やその家族等からの相談を受付・対応している。

### 2 関係機関と連携した差別解消の取組

県に寄せられた、障害を理由とする差別に関する相談について、施策協と情報共有し、必要に応じて紛争の防止・解決に向けた議論を行っていく方針である。

### 3 相談件数

令和4年度(12月現在)

区分	件数
障害を理由とする差別	7
合理的配慮	7
その他	6
計	20

合理的配慮について教えてほしい、  
団体からの相談等

令和3年度

区分	件数
障害を理由とする差別	2
合理的配慮	5
その他	7
計	14

#### 4 相談事例(3件)

前回報告(令和4年11月施策協)以降、県に寄せられた、障害を理由とする差別に関する相談について、以下3件を事例紹介。

##### 番号1

差別区分	事業者区分
合理的配慮(好事例)	事業者(飲食店)
内容	
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 連絡者は、歩行障害のほかに視線恐怖症がある。</li><li>○ コーヒーショップを訪れた際、初めに対応した店員から「車椅子はちょっと・・・」と言われたが、店長らしき人が出てきて対応してくれた。店長らしき人は店の真ん中にあるテーブルに案内してくれた。</li><li>○ しかし、視線恐怖症がある連絡者は高いお金を払ったもののコーヒーを楽しむことが出来なかった。</li><li>○ 連絡者は店を出る際、店長らしき人に、歩行障害のほかに視線恐怖症があるため、店の真ん中にあるテーブルでは周りの人の視線が気になり落ち着いてコーヒーを楽しむことが出来なかったこと、連絡者が移動するときは車椅子だが、ソファーや椅子に移乗し座ることができることを話して店を出た。</li><li>○ しばらくして、また同じコーヒーショップを訪れると、今度は壁際のテーブル席に案内され、椅子に腰掛け、安心してコーヒーを楽しむことが出来た。自分のことをちゃんと話して良かったと思った。</li></ul>	
センター対応	
○ 好事例を紹介してもらったことに感謝をした。	

番号2

差別区分	事業者区分
合理的配慮	事業者（パチンコ店）
内容	
<p>○ 相談者は、身体障害があり、車椅子を利用している。</p> <p>○ パチンコ店を訪れた際、介助者にそばにいてもらわないとトイレや水分補給で困るため、隣に椅子を置いて座っててもらいたかったが、店に何度説明しても分かってもらえず、また、介助者が相談者のそばに立っていることも出来ず、待合室に行くよう言われた。</p> <p>○ 合理的配慮を受けられなかったと感じている。</p>	
センター対応	
<p>○ パチンコ店を訪問し、相談の内容について聴き取りを行った。</p> <p>○ 以下、聴き取り内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ パチンコ台とパチンコ台の幅は狭く、椅子が置ける状況ではなかった。</li> <li>・ また、介助者が席を立ち、相談者のそばに立っていたことについては、人に見られることを嫌がるお客さんも多いことから配慮をすることが難しいということであった。</li> <li>・ 相談者が楽しんでいたパチンコ台と待合室は、30メートルほど離れた場所にあったが、待合室から2～3メートルの所にもパチンコ台が多数並んでいる。</li> </ul>	

番号3

差別区分	事業者区分
障害を理由とする差別	事業者（医療機関）
内容	
<p>○ 相談者は、7年ほど前の事故により車椅子を利用している。</p> <p>○ 障害者になってから健康診断を受けたことがなかったが、癌検査をしたいと思い、今回初めて、医療機関に健康診断の申し込みをした。</p> <p>○ 健診受診機関より、障害の状況について確認の電話があったので、車椅子利用、立ち上がり、移乗などにも介助が必要なことを説明した。</p> <p>○ その後に、また電話があり、前回電話で質問されたことをまた質問された。どうして同じことを何度も聞くのか、自分ができないことを言わされるのはとても辛かった。</p> <p>○ そして、立てないことなど話しているのに、「体重測れますか？身長測れますか？」と聞かれ、「立てない人はめったに来ないので確認したい。」そして、「車椅子のまま測れる体重計がなく、そのため身長体重は測れない」ことを言われた。</p> <p>○ また、看護師が一人であることや付添人がいるか聞かれたので、夫が付き添うことを話したところ、手伝ってもらえるかもしれないと言われ、健診に行ったら迷惑なのかという印象を持った。</p> <p>○ 複数回の電話連絡を受け、障害者が健診を受けることを拒んでいるように感じ辛かった。</p>	
センター対応	
<p>○ 健診受診機関に電話連絡し、相談の内容について聴き取りを行った。</p> <p>○ 以下、聴き取り内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健診を受け付けた担当者が、健診に必要な対応を確認するため、電話をかけ障害の状況を聞いた。</li> <li>・ その内容について、担当者から報告があったが、確認点が不足していたため、再度相談者へ電話をかけた。</li> <li>・ 今思うと、どこでどのような手伝いが必要か考えていくために、いろいろ聞きすぎたのかと思っている。</li> <li>・ 勇気を持って、健診を申し込んでいただいたのに本当に申し訳ない事をしたと思っている。</li> <li>・ また、相談者から健診のキャンセルの連絡があったことの説明を受けた。</li> </ul> <p>○ 障害者差別解消法や合理的配慮の内容のほか、相談者の辛かった心情を伝えた。</p> <p>○ 相談者へ聴き取りの結果を報告したところ、「嫌な思いをしたが、相談出来るところがあることが分かったこと、対応してもらえることが分かったことは良かったと思います。」と伝えられた。</p>	